



令和8年度北海道開発局事業概要

「水産基盤整備事業」

事業実施の基本的な考え方

北海道は、全国の漁業生産量・生産額の約2割以上を占めており、我が国における水産物の安定供給に大きく貢献しています。北海道開発局が整備を実施する第3種及び第4種漁港は、水産物の生産・流通拠点として広域的に利用されることなどから重要な役割を担っています。

このことを踏まえ、水産基盤整備事業においては、「水産物の成長産業化に向けた拠点機能強化対策」と「持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策」を重点的に推進します。



北海道第3種・第4種漁港位置図

※第3種漁港：利用範囲が全国的な漁港

第4種漁港：離島、辺地において漁港の開発または漁船の避難場特に必要な漁港

主な取組

1 生産空間の維持・発展による食料安全保障、観光立国の一層の強化

(水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策)

安心・安全な水産物の安定供給とともに、北海道水産物の輸出促進を図り、水産業の成長産業化を実現していくため、水産物の衛生管理向上を図る屋根付岸壁、漁船の大型化に対応した岸壁、流通機能の強化に資する臨港道路等の整備を推進します。



衛生管理対策施設



屋根下に集荷された水産物



清浄海水による魚体の鮮度保持

国土交通省北海道開発局農業水産部水産課

2 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり (持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策)

北海道周辺では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の発生が懸念されているほか、頻発化・激甚化する低気圧災害等に対応するため、防波堤・岸壁等の耐震・耐津波・耐浪化対策、漁港施設の長寿命化対策を推進します。



防波堤の嵩上げによる越波対策



用地の嵩上げによる防災対策



プレキャスト型枠を活用した長寿命化対策

主な事業

○追直地区 特定漁港漁場整備事業

追直漁港は、北海道南西部に位置し、沖合底びき網漁業やサケ定置網漁業、刺網等の沿岸漁業の流通拠点であるとともに、港内静穏域を活用したホタテガイ養殖等のつくり育てる漁業の支援基地として、重要な役割を担っています。

当漁港では、陸揚げから出荷作業まで野天で行われており、鳥糞等の異物混入や直射日光等による品質低下、港内への進入波による漁船の動揺や損傷被害の発生が課題となっています。また、大規模災害発生後に、漁業活動が長期間休止となった場合、水産物の安定供給だけでなく、地域経済に大きな影響を与えることが懸念されています。

このため、衛生管理対策の強化と発災後における水産物の早期再開を可能とする耐震性能を有した屋根付き岸壁を整備するほか、防波堤からの越波や港口からの進入波を低減し、安全に係留できる岸壁を確保するための防波堤を整備し、水産物流機能の向上と漁業活動の安全性確保を図ります。

(1) 計画内容

- ・計画箇所 追直地区(室蘭市)
- ・主要計画施設 外防波堤150m、東防波堤(改良)192m、-5.5m岸壁(改良)380m等
- ・全体事業費 約99億円
- ・事業予定期間 平成30年度～令和9年度



追直漁港 全景